

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：31年1月21日

事業所名：児童発達支援事業所なゆた

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	メインとなる療育室は、児童の人数によって、隔壁を用いて1部屋と2部屋に変更が可能。机上学習の部屋を別に確保できている。		保護者の評価からも、空間に関しては現状維持で良いと考える。
	2 職員の適切な配置	全職員による集団療育をベースとし、個別対応としては保育士による制作活動、心理士による机上学習と、職種によって分担している。	・どの活動の時にどの先生が付いてくださっているのか、どのような効果があるのかわからない。	各活動の担当者が誰なのかが保護者に伝わりやすいよう案内していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	写真カードを用いたスケジュール管理、隔壁とロッカーを用いた構造化を実施している。		構造化に加え、児童1人1人に合わせた環境設定模索を継続する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	週2回の清掃を原則としており、清潔感はある。		現状維持。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日のカンファレンスと、定期的なカンファレンスを実施している。		各職員がより意見を言いやすい環境を、管理者がさらに整備する必要がある。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	保護者評価を開始した。		これを機会に、職員以外の意見を取り入れていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員各自、療育に必要と思われる研修に参加できる体制を整えており、適宜参加している。		引き続き、それぞれの職員が参加した研修をベースにした共通理解を継続する。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントでは太田ステージのLDT-Rとオリジナルの認知課題、行動観察、保護者への聴き取りをおこなっている。		オリジナルの認知課題の、下限と上限の課題を模索していくが、同時に初回療育の負担を増加させてしまわないように配慮する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	認知面の訓練を目指した机上学習は個室にて1対1で実施しており、コミュニケーション訓練をめざした集団活動と分けている。		個別療育と集団療育の組み合わせ方は現状維持。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	本事業所では、認知力、コミュニケーション力、情動調整力の3領域に分けて支援内容を決定している。		関係性の力と認識力の力をバランスよく支援していけるような計画を立てていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	机上学習、微細運動、粗大運動等の課題設定は、基本的に支援計画をベースとしている。		職員会議や支援計画のモニタリングの時だけでなく、日々それぞれの職員が支援計画を確認するルーティンを身に付ける。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各療育終了後全てにおいて参加職員全員によるカンファレンスを実施しており、次の療育のプログラムを考案している。		現状維持。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇に特化した支援はできていない。	・いつも色々な活動がされているので、楽しんで参加できています。 ・固定化しない方がいいのか固定化した方がいいのか、わからない。	長期休暇独自の困り感等がある場合には、保護者からの聞き取りを密におこなっていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	土曜日の職員会議において、最近実施していない集団活動や新たな活動を模索するようにしている。		保護者評価の結果、ほとんどの保護者の方から固定化していないと評価をいただいているため、引き続き固定化しないよう努めていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前ではなく、支援終了時のカンファレンスで実施している。		メイントレーナー、サブトレーナー、記録係の役割分担を継続する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎療育後にカンファレンスを実施している。		同上。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	保護者への連絡帳兼カンファレンス用資料として療育記録を残している。		現状維持。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的におこなっている。		今後も今のペースで見直しと保護者への報告を継続する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	サービス担当者会議がおこなわれる際は、管理者が代表して参加している。		お世話になっている相談支援事業所と、適宜直接面談、電話連絡を継続する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	本事業所で作成した支援計画、療育記録は保護者が自由に用いてよいことを伝えてあり、要請がある際には別途療育経過報告書を作成している。		福祉と教育の連携は当事業所の大きな課題であり、可能な限り情報提供したいと考えている。受容が有る際には迅速に対応していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	同法人に発達障害者支援センターのランチがあり、相談にのってもらっている。		引き続き、アドバイスをもらえる時には相談していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	提供していない。	・遠方なので園との交流は難しいと思います。	今後必要があるならば検討していくが、現時点では実施予定はない。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	運営できていない。		地域貢献できると思われる行事がある際には実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	本事業所に興味を持っていただいた全ての方に、まず見学に来てもらって内容と料金について伝えている。その後、契約時に改めて伝えている。	・子どもにあった計画をたてて下さり保護者にもしっかり説明して下さったので、わかりやすかった。	説明できている、と評価をいただいているため、現在のスタンスを継続する。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画の更新時には必ず保護者に内容説明をおこない、了解を得ている。		同上。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	全ての保護者に対して企画的に実施はしていないが、保護者から要望がある時には家庭内での対応方法等について話す機会を作るようにしている。	・日々の細かな悩みも傾聴してもらっている。 ・ペアトシの形ではなくとも、こういう対処法がある等、アドバイスをもらっている。	『わからない』『どちらともいえない』の意見が12件あるため、個別に相談にのる時間がとれることを周知していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	主には連絡帳において報告する事としているが、来所時と降所時に極力保護者の方とコミュニケーションを取るようにしている。	・その日の様子等知らせていただき安心してあずけることができます。	多くの方に『共通理解できている』の評価をいただいているが2件『わからない』の評価をいただいているため、全ての方に『共通理解できている』の評価をいただけるようコミュニケーションをとっていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳に、保護者からの相談の欄を確保しており、文章による返答と直接話す機会を用意している。		上の項目同様2件『どちらともいえない』の意見をいただいているため、迎えに来ていただいた際等にちょっとしたことでも話がしやすい雰囲気づくりを心掛ける。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者同士の連携支援はできていない。	・保護者会はなくていいと思う。	いらない、という意見もいただいているため、必要があると判断された時に慎重に進める。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	開所後6年間、未だ苦情は無いが、担当者、責任者を決めて、重要事項説明書と案内貼り出しによって周知に努めている。		契約時の説明と常時貼り出しによって周知を図っているが、半数の方に『わからない』の評価をいただいているため、契約時の説明を正確におこなっていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	何か相談がある際には連絡がいただけるように連絡先を明示している。		多くの方に『できている』の評価をいただいているため、引き続き連絡しやすい環境を整えていく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	今年度の途中から事業所の会報誌を作成し始めている。		会報誌の発行を継続し、利用者の皆様の反応を確認していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報関連の資料等はカギ付きの書庫に保管している。外部からの見学等の際には個人情報を撮影しないようお願いしている。		41件中3件『わからない、どちらとも言えない』の評価をいただいている。この項目は来年度は0にするため、より情報の管理を徹底する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	事業所で作成した緊急時対応マニュアルを事業所内に掲示してある。	・緊急時対応マニュアルはありそうです。	作成しているが周知不足が否めないため、周知を図っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	本事業所を設置させていただいている会館で実施される避難訓練への参加と避難に関する集団療育課題を実施している。		引き続き避難訓練への参加、避難に関する課題を実施していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	管理者が参加している法人全体の管理者会議の中で虐待に関する研修がおこなわれており、それを事業所に持ち帰り、職員に周知するよう努めている。		決してあってはならないことであり、利用していただいている立場である事、とても大事な児童期を預かっている事、を職員全員で確認しあっていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束はおこなっていない。		おこなわないといけないような状況を作らない事、児童の身体に危険が及ばないような環境作りを維持する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーに関する確認をおこなっている。また、保護者から許可をいただいた食べ物以外は口にしないように努めている。		今後も保護者と連絡を取り合っ問題がおこらないように努める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	作成している。		引き続き作成していく。